# 平成31年度の入園児募集について

認定こども園・問寒別へき地保育所では、平成31年度の入園児を平成31年2月1日から2月28日まで の期間で募集します。

## 幌延町認定こども園

#### ○幼稚園機能(3~5歳児)定員15名

- ・保護者の就労に関わらず、3歳以上(平成31年4月1日現在)のお子さんで、幼児教育を希望 する方が対象です。
- 教育標準時間…9時00分~13時00分 (8時30分から登園時間、給食後に降園)

#### ○保育園機能(0~5歳児)定員70名

- ・「保育を必要とする事由」に該当する家庭のお子さんが対象です(2号・3号認定)。
- (1) 就労
- (2) 妊娠・出産
- (3) 保護者の疾病、障がい
- (4) 同居または長期入院等している親族の介護・看護 (兄弟姉妹の小児慢性疾患に伴う看護など、同居または長期入院・入所している親族の常 時の介護、看護)
- (5) 災害復旧
- (6) 求職活動(記業準備を含む)
- (7) 就学 (職業訓練等における職業訓練を含む。)
- (8) 虐待やDVのおそれがあること。
- (9) 育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること。
- (10) その他、上記に類する状態として幌延町が認める場合 ※(1)~(10)の事由の中で従事する時間により、保育の必要量を審査し、保育標準時間認定(最 大11時間利用可能)・保育短時間認定(最大8時間利用可能)を決定します。

### ·保育時間…

- (1) 保育標準時間認定 7時30分~18時30分 (保護者の就労により、最大11時間利用可能)
- (2) 保育短時間認定 8時15分~16時15分 (保護者の就労により、最大8時間利用可能)

#### ☆休園日

・土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始

#### **▶認定こども**園 入園までの流れ

1. 支給認定申請書兼現況届出書に就労等の証明書類を添えて、こども園に提出してください。 様式はこども園に来園して入手いただくか、幌延町ホームページからPDF(支給認定申請書兼 現況届出書) を印刷してご使用ください。

子ども・子育て支援新制度により、認定こども園(施設型給付施設)を利用する際、町へ「保育 の必要性」の認定申請を行い、「支給認定証」の交付を受けることとなります。

- ・1号認定…満3歳以上の小学校入学前子どもで保育を必要としないもの
- ・2号認定…満3歳以上の小学校入学前子どもで保育を必要とするもの
- ・3号認定…満3歳未満の小学校入学前子どもで保育を必要とするもの